

三保半島景観形成ガイドライン(共通編) [概要版 1/2]

1. 目的と位置付け

(1) 目的

■三保松原が世界文化遺産の構成資産に

- 三保松原は、和歌の題材や謡曲「羽衣」の舞台
- 手前に三保松原を配した構図が、富士山画の典型として多数の芸術作品に登場
- 三保松原は富士山眺望の景勝地の一つとして定着

2013年6月、「富士山」が世界文化遺産に登録
構成資産の一つに「三保松原」が位置付けられた

■三保半島に求められること

- 「信仰の対象」「芸術の源泉」として評価された富士山への眺望に景観配慮が求められる
- 観光振興の側面からも、世界文化遺産(構成資産)の地としてふさわしいものに

富士山への眺望や松原への景観の配慮が求められる

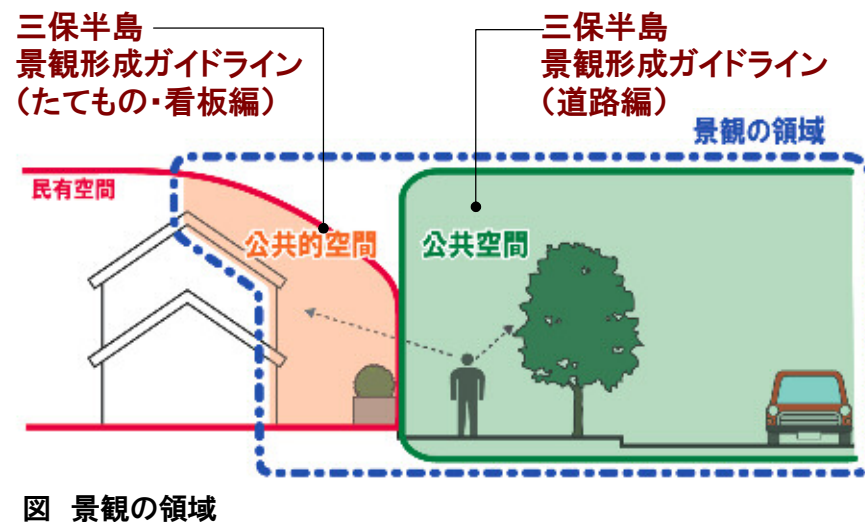
■そこで、

- 道路とその沿道のまち並み景観を、三保半島にふさわしいものにしていく
- 地域住民にとっては、「わたしたち」の景観として誇ることができ、
来訪者にとっては、また来たくなる魅力的なまち並みになることを目指す

まち並みづくりの配慮事項をまとめたガイドラインを作成

(2) 位置付け

ガイドラインは、「静岡市景観計画(平成20年4月、静岡市)」を踏まえて、三保半島内における主要な道路とその沿道の景観形成の配慮内容などを示した2つの手引書(公共空間を対象とした「道路編」、公共的空間を対象とした「たてもの・看板編」)で構成しています。



2. 景観面から見た課題と将来の景観像

(1) 景観面から見た課題

■富士山と松原を背景とする三保半島での現状

- 富士山への眺望を遮るように架かる電線類
- 富士山への眺望に重なる電柱、信号柱、道路照明灯及び道路標識
- 富士山への眺望や松原との調和が懸念される派手な色彩の建築物
- 富士山への眺望や松原との調和が懸念される、規模が大きく派手な色彩の屋外広告物

富士山への眺望や松原に十分景観の配慮をしているとは言い難い状況

■景観形成に向けた課題

- 観光客が訪れる際、三保半島全体が松原などの自然資源との調和や、
富士山への眺望などに対して景観面から配慮されたまち並みであることが望まれる。
- 観光客だけでなく、地域住民や事業者にとって、富士山を中心とする美しく魅力的なまちを形成していくことは、皆の心を豊かにするとともに、世界文化遺産の地に暮らすことへの誇りと愛着を一層掻き立て、まちづくりへの参画のきっかけにする。

(2) 将来の景観像

世界遺産にふさわしい三保半島のまち並みづくり

三保半島では、当該地区が「世界文化遺産の構成資産の地」とであるという認識を地域の住民や事業者、行政職員の皆で共有し、富士山を中心とする美しく魅力的なまちの形成に向けた景観形成に取り組んでいくこととします。

このため、道路や公園などの公共空間あるいは公共施設は、遠方に見える富士山や沿道の建築物などを引き立てながら、双方がバランスよく馴染んだ景観を形成していきます。



3. ガイドラインの対象

景観の形成を積極的に進めることが必要と考えられる路線

- ・三保半島内で道路幅員や交通量などから主要な道路として位置付けられる路線
- ・富士山への眺望や神社参道などの自然的、歴史的な特徴がある路線

路線名称	概要		
	対象区間	延長	幅員(計画幅員)
1.(県)三保駒越線(三保街道)	駒越東町交差点～三保北交差点	約 2,900m	14m (計画 20m)
2.(市)塚間羽衣線	羽衣海岸線～三保駒越線	約 700m	新設 (計画 20m)
3.(市)羽衣海岸線	国道 150 号～塚間羽衣線	約 2,400m	新設 (計画 12m)
4.参道	塚間の渡し～御穂神社	約 1,400m	4～6m
5.神の道	御穂神社～羽衣の松	約 500m	—

